|  |
| --- |
| **ＩＤ０１．輸入犬等検査申請事項登録** |

|  |  |
| --- | --- |
| 業務コード | 業務名 |
| ＩＱＡ | 輸入犬等検査申請事項登録 |

１．業務概要

システムにより行う「輸入犬等検査申請」業務に先立ち、輸入犬等検査申請の情報を登録する。

登録した輸入犬等検査申請事項は、任意に訂正することができる。

２．入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

３．制限事項

入力欄数が１０欄以下であること。

４．入力条件

（１）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（２）入力項目チェック

（Ａ）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（Ｂ）項目間関連チェック

（ａ）仕出国（地域）、指定地域滞在の有無

仕出国（地域）が指定地域である場合、指定地域滞在の有無が入力されていること。

（ｂ）狂犬病抗体検査情報

狂犬病抗体検査情報は抗体検査「１」から番号順に最新の情報が入力されていること。

（３）システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

（４）ＤＢ関連チェック

（Ａ）利用者

①「ユーザ情報ＤＢ」に登録されている利用者であること。

②全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）であること。

③訂正の場合は、本業務で登録を行った利用者と同じであること。

（Ｂ）申請番号（申請事項の訂正の場合）

①「輸出入犬等検査申請ＤＢ」に登録されていること。

②申請されていないこと。

③無効でないこと。

④取り止めされていないこと。

（Ｃ）動物の種類

「犬等種類ＤＢ」に登録されていること。

（Ｄ）用途

①「犬等用途ＤＢ」に登録されていること。

②入力された用途コードが無符号（バスケットコード）の場合は、用途名（試験研究用以外）欄に入力があること。

③入力された用途が「試験研究用」以外であること。

（Ｅ）仕出国（地域）

①「仕出国（地域）ＤＢ」に登録されていること。

②入力された仕出国（地域）コードが無符号（バスケットコード）の場合は、仕出国（地域）名欄に入力があること。

（Ｆ）到着空港（港）

①「指定港ＤＢ」に登録されていること。

②入力された到着空港（港）コードが無符号（バスケットコード）の場合は、到着空港（港）名欄に入力があること。

（Ｇ）搭載空港（港）

①「都市ＤＢ」に登録されていること。

②入力された搭載空港（港）コードが無符号（バスケットコード）の場合は、搭載空港（港）名欄に入力があること。

（Ｈ）荷受人コード

「荷受荷送人ＤＢ」または「法人番号管理ＤＢ」に登録されていること。

（Ｉ）荷受人コード、ＡＷＢ／ＢＬ番号（共通管理番号関連の場合）

申請事項の訂正の場合は、登録されている荷受人コード、ＡＷＢ／ＢＬ番号と一致していること。

（共通管理番号関連処理のリンクを行っている場合は、荷受人コード、ＡＷＢ／ＢＬ番号の変更は行えない。）

（Ｊ）品種

「犬等品種ＤＢ」に登録されていること。

（Ｋ）マイクロチップの種類（メーカ）

「マイクロチップメーカーＤＢ」に登録されていること。

（Ｌ）標識部位

「標識部位ＤＢ」に登録されていること。

（Ｍ）抗体検査機関

「狂犬病抗体検査機関ＤＢ」に登録されていること。

（Ｎ）狂犬病ワクチンの有効期限

「有効期限ＤＢ」に登録されていること。

（Ｏ）狂犬病予防液の種類

「狂犬病予防注射種類ＤＢ」に登録されていること。

（Ｐ）その他の予防注射情報の予防液の種類

「その他の予防注射種類ＤＢ」に登録されていること。

（Ｑ）その他の予防注射情報の有効期限

「有効期限ＤＢ」に登録されていること。

（Ｒ）動物種、用途

「犬等種類／犬等用途関連ＤＢ」に登録されていること。

（Ｓ）用途、到着空港（港）

「犬等用途／到着港関連ＤＢ」に登録されていること。

（Ｔ）動物種、品種

「犬等種類／犬等品種ＤＢ」に登録されていること。

（Ｕ）仕出国（地域）コード、抗体検査機関コード

「国・抗体検査機関ＤＢ」に登録されていること。

（Ｖ）動物種、その他予防液の種類

「犬等種類／その他予防液種類関連ＤＢ」に登録されていること。

５．処理内容

（１）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う｡（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）処理単位

申請番号単位で処理を行う。

（３）申請番号の払出し処理

輸入犬等検査申請事項の登録の場合は、申請番号をシステムで自動付与する。付与される申請番号は、２桁の英字（申請先動物検疫所コード）＋１桁の英字（輸入）＋７桁の数字（７桁の数字のうち下１桁が枝番）である。（入力された到着空港（港）が属する動物検疫所コードを申請番号の上２桁に払い出す）

（４）共通管理番号関連処理

共通管理番号関連処理のリンクの場合は、以下の処理を行う。

（Ａ）共通管理番号管理処理

オンライン業務共通設計書の別紙Ｄ１０「共通管理番号関連機能」の「共通管理番号管理処理」を参照

（Ｂ）輸入申告等情報への登録処理

オンライン業務共通設計書の別紙Ｄ１０「共通管理番号関連機能」の「輸入申告等情報への登録処理」を参照。

（５）輸出入犬等検査申請ＤＢ処理

（Ａ）輸入犬等検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を新規登録する。

（Ｂ）輸入犬等検査申請事項の訂正の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出入犬等検査申請ＤＢ」に更新する。

（Ｃ）変更承認後の輸入犬等検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出入犬等検査申請ＤＢ」に更新する。

（６）出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については、「出力項目表」を参照。

（Ａ）狂犬病抗体検査機関ＤＢ処理

入力された抗体検査機関コードにより「狂犬病抗体検査機関ＤＢ」に登録されている抗体検査機関の名称及び住所を画面に出力する。

（Ｂ）申請者ＤＢ処理

「ユーザ情報ＤＢ」に登録されている申請者氏名及び申請者住所を画面に出力する。

（Ｃ）犬等種類ＤＢ処理

入力された動物種コードにより「犬等種類ＤＢ」に登録されている動物種名を画面に出力する。

（Ｄ）犬等用途ＤＢ処理

入力された用途コードにより「犬等用途ＤＢ」に登録されている用途名を画面に出力する。

（Ｅ）指定港ＤＢ処理

入力された到着空港（港）コードにより「指定港ＤＢ」に登録されている到着空港（港）名を画面に出力する。

（Ｆ）都市ＤＢ処理

入力された搭載空港（港）コードにより「都市ＤＢ」に登録されている搭載地名を画面に出力する。

（Ｇ）荷受荷送人ＤＢ処理

入力された荷受人コードにより「荷受荷送人ＤＢ」に登録されている荷受人氏名及び荷受人住所を画面に出力する。

（Ｈ）犬等品種ＤＢ処理

入力された品種コードにより「犬等品種ＤＢ」に登録されている品種名を画面に出力する。

（Ｉ）仕出国（地域）ＤＢ処理

入力された仕出国（地域）コードにより「仕出国（地域）ＤＢ」に登録されている仕出国（地域）名を画面に出力する。

（Ｊ）その他予防注射種類ＤＢ処理

入力されたその他予防注射種類コードにより「その他予防注射種類ＤＢ」に登録されているその他予防注射予防液種類名を画面に出力する。

（７）注意喚起メッセージ出力処理

注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。主たる例示を以下に示す。

①入力されたＡＷＢ／ＢＬ番号が、「海上貨物ＤＢ」または「航空輸入貨物ＤＢ」に存在しない場合。

②｢荷受人コード｣(入力がない場合、｢荷受人氏名｣)と｢ＡＷＢ／ＢＬ番号｣が同一の共通管理番号が、複数登録されているが、最新の共通管理番号を補完した場合。

６．出力情報

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 情報名 | 出力条件 | 出力先 |
| 処理結果通知 | なし | 入力者 |
| 輸入犬等検査申請事項登録応答情報 | なし | 入力者 |
| 輸入犬等検査申請事項登録情報 | 共通管理番号処理要求処理でエラーとなった場合 | 入力者 |

７．特記事項

①欄部の入力は必ず欄番号「１｣から番号順に入力すること。

②申請先動物検疫所は、到着空港（港）を保有する動物検疫所コードで決定される。

③各名称は、「無符号（バスケットコード）」のコード以外でＤＢに存在するコードが入力された場合は、名称に何らかの入力があっても、ＤＢ上に登録されているコードに対応する名称を上書き出力する。ただし、荷受人氏名、荷受人住所については、入力された名称に上書き出力は行わない。

④動物種が「猫」の場合、用途を「盲導犬」とした場合と同じ到着空港（港）コードを使用することができる。

⑤到着空港（港）コードについて、輸入犬等検査申請事項呼出しにて共通項目呼出しをした場合、国連ＬＯＣＯＤＥの下３桁が出力される。そのため、指定港コードに修正して入力すること。